

【宮城県】  
端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 1,902 | 1,937 | 1,942 | 1,951 | 1,946  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 2,187 | 2,147 | 242   | 252   | 60     |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 75    | 1,714 | 0     | 162   | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 75    | 1,714 | 0     | 162   | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 4%    | 92%   | 92%   | 100%  | 100%   |
| ⑥ 予備機整備台数           | 5     | 197   | 0     | 24    | 0      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 5     | 197   | 0     | 24    | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 7%    | 11%   | 0%    | 15%   | 0%     |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和6年度は、次年度新設校の端末整備を行う。
- ・令和7年度は、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した端末等の更新を行う。
- ・令和9年度は、令和4年度に整備した端末等の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,732台（うち341台はリース端末のため、リース期間終了後は業者へ端末を返還。）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 1,391台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- 自治体の職員が行う
  - ・処分事業者へ委託する

○その他特記事項